

民主化闘争情報

No. 970

2018年2月15日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月12日、産経新聞は、朝刊の一面トップ記事において「JR東労組、スト検討」と見出しを掲げ、JR東労組が「一律定額ベア」永続要求を行い、3月中旬にスト権の行使を示唆する通告を会社側へ行った旨報じた。

産経新聞が「JR東労組、スト検討」と1面トップで報道！

既報（民主化闘争情報 No. 969）のとおり、昨年2月の臨時大会以降、JR東労組は「スト権確立」に関する表立った明言を避け、表現も変えて、部外はおろか、自らの組合員をも煙に巻いてきた経緯がある。しかしながら、JR東労組は2018春闘に向けては、1年前に確立したスト権を、維持し続けており使い回すという考えを公にした。そして、業務部速報 No. 57（2月6日付）では「スト権行使を含めたあらゆる戦術行使に必要な手続きに入る」と発信した。

首都圏の列車を運休させるつもりなのか！？

JR東労組（JR総連）がスト権行使準備を指示！

東京地本闘争委員会 FAX ニュース NO. 8（2月9日付）によれば、JR東労組の組織内で「『格差ベア永久根絶』の実現に向けた戦術行使の準備指令」が既に発信され、「指名スト」の対象職場・対象者を選出して報告するよう指令が出されている。同産経新聞では、「地域によってはJR東の一部列車で運休が発生する可能性もある」と憂慮すべき事態を報じている。

良識ある組合員の皆さん、政府・警察から「革マル派が相当浸透している」と認定されているJR東労組に見切りをつけよう！

また、同産経新聞は「旧国鉄時代に当時の労組がストを繰り返した歴史もあり、組合が“伝家の宝刀”に手をかけたことで労使関係は対立路線へ回帰する可能性がある」と報じている。警察庁警備局が昨年末に発行した「治安の回顧と展望（平成29年度版）」にも記載のとおり、JR東労組は、革マル派創設時の副議長である松寄明元 JR東労組会長（故人）が提唱した労働運動理論の継承活動を進めている。1月に職場を混乱に陥れた36協定問題も然り、対立路線への回帰はすでに現実のものとなっている。もはや、そこに「信義誠実の原則」に基づく労使関係は存在しない。今回、産経新聞の取材に応じた会社は、「労使間の問題については平和裏に解決を図り、利用客に迷惑をかけないように全力を挙げて臨むことが会社の責務と考える」とコメントしている。今こそ会社は、労使関係と内外からの信頼を破壊するJR東労組との関係にメスを入れ、「毅然とした対応」を徹底して行うのが社会的要請だ。

民主化闘争情報

No. 971

2018年2月21日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組は、既報（民主化闘争情報 No. 970）のとおり、組織内ヘスト権行使の具体的な準備指令を発しており、着々と「スト権行使」に向けた動きを加速させている。

現在、JR東労組のホームページでは、「定期委員会以降、一部マスコミ報道で『対立路線回帰』などとストライキ戦術行使だけを悪宣伝する動きが見られます。（中略）労働三権によって保証されている団体行動権（争議権）を堂々と掲げて要求を勝ちとることを決定したまで（中略）これは労働組合として当然のたたかい」などと、もっともらしい主張を掲載しているが、世界に冠たる鉄道会社・JR東日本では、第一組合が、自ら締結した「労使共同宣言」の当事者責任を堂々と無責任放棄し、不穏な活動を展開している。

JR東日本会社とJR東労組（JR総連の最大単組）の 「労使共同宣言」は有名無実化、「破棄」状態！

既報（民主化闘争情報 No. 946）のとおり、会社とJR東労組は、締結した「21世紀労使共同宣言（2001年）」に基づき、「会社内における問題は経営協議会や団体交渉の場等を最大限活用し、あくまでも平和裡かつ自主的に労使間の真摯かつ率直な話し合いにおいて解決を図る」とある。こうした姿勢は、国民・利用者に散々迷惑をかけ、負担を強いて誕生することとなったJRの労使としては当然であろう。だからこそ、労使共同宣言は「労使関係のあり方に関する憲法」として、その時々的重要な節目で相互に確認・締結されてきたはずだ。しかし、JR東労組の推進する「国鉄時代回帰」の非民主的労働運動によって、労使共同宣言は有名無実化しており、もはや「破棄された」状態に等しい。

不可解極まりないスト権確立・行使の目的と動向～労使でウヤムヤにしないように！～

JR東労組は、公共交通たる会社の「社会的使命」を逆手にとって国民・利用者を人質にし、労働者の権利ばかりを都合よく持ち出し「悪用している」としか言いようがない。
「権利」そのものは否定しない。しかし、今回のスト権確立の目的は「未来永劫にベア方式は一律定額とすること」の実現」としている。ベア方式（賃上げ原資の配分方法）ならば、労使で真摯に話し合い決定すれば良い事柄ではないか。国民・利用者に迷惑をかけてまで、ストを実施する理由となるのか、極めて不可解だ。極左過激派集団「革マル派」が浸透していると言われる組織の真の目的は、実は、自らの組織温存にむけた会社幹部人事への牽制、はたまた戦闘的運動の訓練、組織内引き締め等、別にあるのではないかと？

いずれにせよ、JR東労組は、自らの運動の正当性を声高に主張してスト準備を組織的に進め、強権的に闘争指令を発して組合員を追い込む中で、「目的」を果たさない限りは、まさかの「スト回避」をするということはないだろう。目的を果たすことなく拳を振り下ろすことは、自らの主張をねじまげ、自己否定することになるろうし、流石にいつもの変てこな理屈の構築も追いつかないだろう。一方で、会社がJR東労組の世間ズレした要求を飲むことも考えにくい。双方がいつの間にか「密約」を交わしてウヤムヤにするようなことは、決して無いとは思いますが…。通勤・通学時等の大混乱は勘弁して欲しい。

良識ある組合員の皆さん、JR東労組に見切りをつけ、ジェイアール・イーストユニオンへ！

すでにJR東労組内部では、不可解な運動に見切りをつける組合員が、この1週間程度で大量に脱退し続けていると聞く。組合員にはぜひ勇気ある決断と行動をして欲しい。

民主化闘争情報

No. 972

2018年2月23日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月20～22日にかけて、マスコミが一斉に「JR東労組の争議予告」の関連報道を行っている。一部を紹介すると、毎日新聞は、20日配信の記事で、「厚生労働省は20日、JR東日本の最大労働組合『東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）』からストライキなどの争議行為を実施する可能性があるとの通知があったと発表した。（中略）通知によると、スト実施によって列車の運行に支障はないとしている。」と報じた。また「TBS NEWS」では「JR東労組では、一部の支部がこうした方針に反対し、先週以降、大量の組合員が脱退届を提出しました。関係者によりますと、その数はおおよそ1000人に上るとみられます。」と報じられている。

JR東労組から2000名を超える大量脱退！？？ 加速する‘内部崩壊’～いよいよ労政転換か！～

関係者によれば、JR東労組からの脱退の動きは、本社や各支社の非現業職場をはじめとして、さらには現業職場にも拡大し、既に2,000名から2,500名にのぼっているとの情報もある。現場では、助役など管理職層の組合員の脱退や、なかには若手組合員の脱退の動きもあるようだ。JR東労組・東京地本は相当焦っているのであろうが、自組織の運動への批判の目をそらし、加速する脱退の動きに歯止めをかけるべく、この数日間で多くの「東京地本闘争委員会FAX速報」を発行しており、会社を罵りつつ、極左過激派色の臭う個人攻撃や、自らの主張の正当化に躍起になっている。

独善的にスト権確立・行使準備に突き進むJR東労組に今こそ見切りをつけよう！！

この2週間足らずの間で、4桁に及ぶ脱退者が出ていることには内外問わず衝撃が大きい。これまでに類を見ない今回の大量脱退の動きは、正直、JR東労組も「想定していなかった」出来事だったのではないかと。もう誰もが、極左過激派集団「革マル派」が浸透している第一組合の階級闘争回帰は異常だと痛感し、行動しているのだ。浦和電車区の脱退・退職強要事件の完全敗訴や、たしろ選挙の敗北（落選）、度重なる36協定の締結をめぐる大混乱などによって、JR東労組の一般組合員は散々振り回されてきており、JR東労組の組合役員やその労働運動に対する「不満」「不信」が鬱積していたのは間違いないだろう。ひと昔前ならば、JR東労組は脱退者が出た場合、組織の引き締めを行ってきたが、今は‘内部崩壊’の火消しに精一杯で、余力はもう無いようだ。大量脱退によりJR東労組の弱体化が顕在化した。いよいよ会社も労政転換に踏み切るか。会社の強い姿勢を期待したい。

民主化闘争情報

No. 973

2018年2月23日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

厚生労働省は、2月20日、マスコミ各社が報じているとおり、JR東労組から通知を受けた「争議行為の実施内容」を公表した。記載されている争議行為の「開始日」は「平成30年3月2日以降」とあり、また「争議行為の概要」としては、「全組合員（助役を除く）による本来業務以外に対する非協力（自己啓発活動等）の形式による争議行為の実施（今争議行為により列車運行に支障をきたすことはない）」とある。また、「場所」については、計19箇所に及ぶ運転関係職場（東京17箇所、千葉2箇所）が指定されている。

JR東労組が会社・厚労省・中労委へ「争議予告」を実施 3月2日以降に「非協力闘争」なる怪しげな運動 これは声高に誇示するような「争議行為」なのか・・・？

厚生労働省への争議予告とは、労働関係調整法第37条に基づき、「公益事業（運輸業を含む）の争議行為について、少なくとも10日前までに労働委員会及び厚生労働省への通知を義務付けられているものである。この度通知された、JR東労組の「非協力の形式による争議行為（以下、非協力闘争）」とは何であろうか。「今争議行為により列車運行に支障をきたすことはない」ならば、何のための予告なのか。

「非協力闘争」については、JR東労組闘争準備指令第2号〔東京地本闘争委員会FAXニュースNo.9（2月14日付）に掲載〕では、「休日勤務、時間外労働、勤務変更、自己啓発活動など、本来業務以外を実施しない」と指示されていた。しかし、今予告では「自己啓発活動等」という表現に留まり、JR東労組の「中央闘争委員会情報No.3（2月19日付）」では、「本来業務以外の勤務時間外に自己啓発活動等はおこないません！」と記載されている。この「変化」は何を意味するのだろうか。

「闘ってます」感を出すだけの単なるパフォーマンスか??

関係者からは、3月17日予定のダイヤ改正を目前に控え、時間外労働も行いつつ様々な準備に勤しむ組合員らから、当初の指示に対し、相当な反発があったということも耳にする。36協定を締結している第一組合でありながら、「休日勤務や時間外労働、勤務変更に応じないというのは、無責任極まりない」し、さらには「業務命令に逆らってどこまでやるのか！責務放棄せよということか！？」という怒りの声が挙がったであろうことは、想像に難くない。だからこそ指示内容を絞り、大量脱退で‘内部崩壊’が進む組織を防御するべく、いつの間にか当たり障り無い運動にすり替え、‘闘ってます’感を醸し出すことに腐心したのではないだろうか。

JR東日本が推進する、社員が自己の時間に行う活動の代表例として「My Project」なる改善・自己啓発活動があり、社員が自らの会社や業務を改善し、成長するための自己啓発活動と位置付けられている。これに「協力しない」ということの意味合い・評価はさておき、今回の予告通知の意味合いは不可解極まりない。厚労省や中労委も理解に苦しんだのではないだろうか。内部からは、‘自己啓発活動等’が何を指すのか、‘等’には何を含めるのか、何に対する‘非協力’なのか、困惑の声が広がっているようだ。JR東労組はどこに進もうとしているのか。スト権確立の目的を達成せずして拳を引っ込めれば、異常性と独善性がより際立つだけ。プライドにかけて‘豹変’は許されないだろう。

民主化闘争情報

No. 974

2018年2月26日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月23日、産経新聞は、『政府は23日午前の閣議で、左翼過激派の日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（革マル派）に関し「全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）および東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」とする答弁書を決定した。』と報じた。これは従来（直近では2010年5月）の政府見解が変わっていないことを示したもので、大きな社会問題としての対処が必要であることは言うまでも無い。一方で特筆すべきは、JR北海道労組（北鉄労）への革マル派浸透実態についても、『現在、警察等において鋭意解明に努めている』なる内容が答弁書で言及されていると報じられたことである。

政府が『警察等において鋭意解明に努めている』と公式答弁！ 北鉄労への「革マル派」浸透実態について

北鉄労への革マル派浸透実態について、これまでに政府が‘言及’したのは、2013年11月22日の国土交通委員会における平沢勝栄議員（自民党）が国会で行った質疑に対する答弁だけであった（議事録あり）。今回は、質問主意書の「JR北海道労組への革マル派浸透及びJR北海道の経営に対する影響力の行使の実態について、政府における解明状況を具体的に明らかにされたい」という問いに対する答弁の一部として、初めて政府の公式見解である答弁書に明記されたのである。これは、まさに北鉄労に革マル派が浸透しているかどうかを、警察等が動向を注視しつつ、解明すべき対象として扱っていることを、政府が明確に認めているということだ。

JR北海道会社は、JR北海道労組（JR総連）に掌握されている！？

2017年4月18日の産経新聞朝刊では『「断ったら、あんたの将来はないよ」JR北海道関係者は、北海道旅客鉄道労働組合（JR北海道労組）の幹部から、組合員を特定の部署へ異動させるよう要求された際、そう迫られたという。（中略）この関係者は「ほとんどの職場を掌握したようだ」と話す。（中略）「一部の幹部は影響力の強い労組に嫌われたくないという意識に支配され、大胆な改革が進められないでいる。経営陣の刷新が必要だ」関係者は、経営側への影響力が過剰に強まることへの懸念を強めている』と報道し、革マル派活動家が影響力を行使し得る立場に浸透しているJR総連傘下の北鉄労と、人事権を持ちながらも介入される経営幹部との歪な関係を指摘している。

良識ある北鉄労組合員の皆さん、JR東労組と同系の怪しげな組織とは決別し、

JR連合（JR北労組）へ今こそ結集し、立ちあがろう！

民主化闘争情報

No. 975

2018年2月26日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組は、2月24日、「スト解除」を決定して組織内に発信し、会社にも通知を行った。24日から25日かけて、多くのマスコミが取り上げて報じたが、これを耳目にした人は誰もが驚愕したことだろう。既報のとおり（民主化闘争情報No.973）、JR東労組は3月2日から「非協力闘争」なる「争議行為」を行うとの予告通知を各方面に行い、組織内へ闘争指令を発していた。しかしながら、JR東労組「中央闘争委員会情報No.9（2月24日付）」では、23日に行われた会社との団体交渉の中で、会社がJR東労組の主張内容（ベア方式等）に沿った回答を行い確認（合意）した旨を報じており、これを理由として突如「スト解除」を決定したというのだ。

～会社の回答内容を部分的に切り取り、都合よく歪曲解釈～

JR東労組「急転直下の身勝手‘方針転換’＝スト解除」

JR東労組は、23日の団体交渉の中で、『（会社が）ベースアップを実施するにあたって、これまでベースアップの算出基礎にしてきた「所定昇給額」にこだわらないことを確認』したとし、このたびのスト権確立・行使の理由があたかも解消されたかのように報じているが、呆れたことに、会社との間でそのような‘合意’や‘認識の一致’をした事実はなく、全くの虚偽宣伝であるようだ。

会社は、JR東労組がスト解除の理由としている「確認」（認識の一致）を全否定

関係者によれば、会社は25日、社内向けに「勤労速報（JR東労組闘争第1号の議論経過に関する会社の認識について）」を発し、「（JR東労組が）議論の一部を切り取っているにすぎません。」「意見の一致は見られていない状況にある」とし、ベア実施方法等に関する“合意”を全否定した。また、組合の主張内容と会社の見解を照合させるべく比較列記し、相違点を具体的に指摘するという異例の対応をしている。

さらには、同25日、会社は社長名で「社員の皆さんへ」を発し、『組合は、（中略）明らかに事実と反する見解を喧伝し、また、組合の主張を貫徹するため、団体交渉が尽くされていない段階において、争議行為に訴えることを機関決定し、具体的に指導したことにより、会社発足以来30年間労使で維持してきた「労使共同宣言」の趣旨・精神を一方向的に否定し、その有効性の基礎である信頼関係を失わせた状況を招来したものだといわざるを得ません。』と記載している。JR東労組を強く批判するとともに、依然として徹底抗戦の構えを崩していないことが伺える。

JR東労組はどこまで組合員を小馬鹿にし、欺き続ける！？

JR東労組は、まもなく10,000人に及ぶ勢いという組合員の大量脱退を目の当たりにし、組織の内部崩壊の加速に恐怖したのか。慌てふためき、その大きな原因（きっかけ）となっている「スト権行使」を引っ込めるがための「理屈の捏造」に走ったのであろうが、会社からすぐに勝手な解釈をあばかれ、空中分解の危機に瀕している。

民主化闘争情報

No. 976

2018年2月27日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組が2月23日の団体交渉で、ベア実施方式や「生産性向上分」の位置付け等について、会社と認識を一致させた（合意した）としてスト解除の理由に使ったことに対し、会社が即座に「勤労速報（2月25日付）」で反論・全否定したことは、既報（民主化闘争情報 No. 975）のとおりである。

ベア実施の方式等に関する‘認識の一致’など無い

一方で、2月26日、JR東労組は「全組合員の皆さんに訴える！」なる文書を発信しホームページ上に掲載した。内容は、会社の勤労速報等の会社文書に対する「抗議」と反論であり、『23日の団体交渉でベア実施方式等に関する3つの‘確認’ができたので、ストを取りやめた』という何とも言い訳じみたものだ。そもそも、当事者の一方である会社が「認識の一致」など無いと全否定し、厳しく突っぱねる見解を示しているのだから、JR東労組はまさしく「嘘の上塗り」をしているに過ぎない。

会社からJR東労組へ

「労使共同宣言」の失効を通知！

特筆すべきは、2月26日に開催された第2回団体交渉の席上で、ついに会社がJR東労組に対して、「労使共同宣言」の失効を通知したことだ。会社は、同日、社内向けの「勤労速報」で明らかにし、JR東労組も「中央闘争委員会情報 No. 10」に自らその旨を記載している。会社によれば、『平成30年度のベースアップに係るこれまでの経緯、特にJR東労組の要求について、鋭意団体交渉を開催し、労使間協議を行ってきた状況において、JR東労組が明らかに事実と反する労使間の交渉内容に係る見解を喧伝したのみならず、争議行為を予告したことは、まさに、会社との間の信頼関係を破壊し、「労使共同宣言」の趣旨・精神を否定したものであり、既に失効したものとみなさざるを得ません。』とのこと。

JR東労組は、もはや引くに引けない蟻地獄状態

JR東労組は、「中央闘争委員会情報 No. 10」において、タイトルでは「闘争1号 第2回団体交渉を行う！労使の紛争状態は解決された事を確認！」と謳っておきながら、中段以降では、『労使の紛争状態は解決されたのに…会社は…「労使共同宣言は組合が破棄した」という主張を繰り返している』と驚きと戸惑いを隠せないようだ。

もっともらしく構築した「筋書き」に縛られ、もはや「紛争状態」であることすら認識できていないのであろう。支離滅裂である。同情報では、「労使共同宣言についての認識は会社と一致しないことを通告しました」と強がっているが、もはや会社に見放され、迷走は深まっていくことだろう。ついに！革マル派が相当浸透しているJR東労組は、会社との信頼関係がなくなり、パートナーではなくなったのだ。

さあ、今こそJR連合、ジェイアール・イーストユニオンに結集し、未来を語ろう！

民主化闘争情報

No. 977

2018年2月28日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組による、「本来業務以外に対する非協力(自己啓発活動等)の形式による争議行為」なるストライキならざるストの顛末については、本紙でも既報のとおりだが、事態は収束するどころか、遂にJR東日本労政の根幹に関わる激震が走るに至った。

会社がJR東労組に「労使共同宣言」の事実上「破棄」通告 JR東日本の労使関係に激震！国鉄改革の最終章へ！

JR東日本会社は、2月26日、『「東日本旅客鉄道労働組合との「労使共同宣言」の失効について』と題する「勤労速報」を発したことは既報のとおりだが、その内容について再掲する(下線は発行者編集部による)。

会社は、本日開催した団体交渉において、東日本旅客鉄道労働組合(以下「JR東労組」という。)に対して、これまで維持してきた「労使共同宣言」の失効について通知しました。

平成30年度のベースアップに係るこれまでの経緯、特にJR東労組の要求について、鋭意団体交渉を開催し、労使間協議を行ってきた状況において、JR東労組が明らかに事実と反する労使間の交渉内容に係る見解を喧伝したのみならず、争議行為を予告したことは、まさに、会社との間の信頼関係を破壊し、「労使共同宣言」の趣旨・精神を否定したものであり、既に失効したものとみなさざるを得ません。

それ故、会社はJR東労組に対し、「労使共同宣言」の失効を通知したものです。

会社とJR東労組の労使関係は、浦和電車区事件裁判以降、様々な軋轢が生じつつも、決定的な対立・破滅には至らず、両者が落としどころを探りながら、軟着陸してきた歴史だと言える。会社にとっては「JR東労組機軸」、JR東労組にとっては「組織防衛」が至上命題であり、その意味で「労使共同宣言」は両者にとって最後の「鎧(かすがい)」だったのだ。

新会社発足間もない1987年8月7日に会社との間で調印した「労使共同宣言」について、当時、松崎明委員長率いるJR東労組は、『国鉄時代の不毛の労使対立の関係を終焉させ、「職場を守り、発展させよう」という労使の共通項をイコールとして大事にして、できうれば世界一の企業、世界一の労使関係を論理的にも成立させようと「ニアリーイコール論」を展開しつつ、従来の労使関係を払拭して、労使対等を立脚点にした全く新しい労使関係をつくろうという重い意味が、この「労使共同宣言」には込められている』と位置づけていた。まさに、松崎明氏が唱えた「ニアリーイコール論」を体現するものこそが「労使共同宣言」だったのだ。

JR東日本の労政は新たなステージへ！今こそ国鉄改革の負の遺産に決着を！

その「労使共同宣言」を事実上「破棄」するということは、会社にとって、今回のJR東労組による争議予告が、国鉄改革以降の労使関係の「一線」を越えるものだったのであろう。聞くところによると、会社は、ストに関するマスコミ報道を受け、国会議員等に対する説明対応に忙殺されたようだ。

しかし、「労使共同宣言」の破棄通告に対して、誰よりも衝撃を受けているのはJR東労組を牛耳る役員らであろう。従来の「寸止め」で収まっていた労使関係の単純延長線上で、今回の事態も乗り切れるものと高を括っていたJR東労組にとって、まさに「青天の霹靂」であろう。

事実、JR東労組「業務速報No.59」によれば、2018年度賃金引き上げに関する申し入れにおいて、「会社は2月26日、一方的に労使共同宣言の失効を通知してきましたが、この間の団体交渉で示したとおり、われわれとして労使共同宣言を破棄した事実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければならないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけません」などと、この間の自らの行いを省みることなく、弱々しく会社に哀願する始末である。

『驕る平家は久しからず』 JR東労組組合員の皆さん！今こそJR東労組と決別の時です！

民主化闘争情報

No. 978

2018年3月1日

発行 日本鉄道労働組合連合会

(JR連合)

JR東労組が、2月26日の第2回団体交渉で、会社から「労使共同宣言の失効」を通知され、激しく困惑・動揺している様子については既報のとおりだが（民主化闘争情報 No. 976～977）、2月27日、JR東労組は動揺が収まらない中、今頃になってようやく「申15号＝2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」を提出したことが、JR東労組「業務速報 No. 59」で明らかにされている。

「労使共同宣言」が失効した中で 会社経営の両輪たい得ぬ「第一組合」は機能不全か？！ ～JR東労組は、ようやく賃上げの申し入れ！～

同申15号では、要求事項の前段のリード文・第2段以降で、次のような目を疑うフレーズがある（下線は発行者編集部による）。『この間、労使共同宣言を基に労使で
相協力し、健全な労使関係を着実に築き上げ、会社の繁栄発展と社員・家族の幸福を
実現してきました。会社は2月26日、一方的に労使共同宣言の失効を通知してしま
したが、この間の団体交渉で示したとおり、われわれとして労使共同宣言を破棄した事
実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に
則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければなら
ないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけ（ママ）ま
せん。（中略）会社側の真摯な回答を要請します。』

この間のJR東労組の運動内容・経過を振り返れば、よくもこのような白々しいこ
とを恥ずかしげもなく言えたものだ。組合員も呆れかえっていることだろう。

JR東労組は自らの認識の誤りを自覚せぬまま猪突猛進

既報（民主化闘争情報 No. 976）のとおり、JR東労組は、スト指令を解除した理由
としている、ベア実施の方式等に関する「会社との確認（認識の一致）」について、
会社からは全否定されているにも拘わらず、「確認（認識の一致）」をしたと言いつ
つ続けている。誤認識なのか、意図的な歪曲解釈なのか。どう見ても後者が濃厚であろ
うが、そのほかにも、同様の勝手な解釈に基づく行動が発覚している。

連合や交運労協をも都合良く利用し、事実を反する宣伝・・・

JR東労組は「中央闘争委員会情報 No. 5」や「東京地本闘争委員会FAX速報
No. 26」で、あたかも「連合」や「交運労協」が、JR東労組の主張や運動を強く賛同
・支援しているかのように報じている。しかしながら、内実は全く事実とかけ離れて
いるようだ。連合や交運労協は、JR東労組からの要請によって説明・報告を受けた
ようだが、そのことのみをもって、あたかも「全てに賛同を得られた」旨を歪曲して
発信したようだ。JR東労組は、事実を反する宣伝内容について、直ちにかつ謙虚に
訂正し、迷惑をかけている全ての関係者に謝罪したほうが良い。

民主化闘争情報

No. 979

2018年3月2日

発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組が、2月27日になってようやく「申15号＝2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」を提出したことは既報のとおりだが（民主化闘争情報No.978）、3月1日、JR東労組は、矢継ぎ早に次の2つの申し入れを提出したようだ。「申20号＝人権侵害、団結権侵害の『脱退強要』『不当労働行為』を直ちにやめ、社員を監視する異常な職場実態の是正を求める緊急申し入れ」、「申21号＝一方的かつ違法な『労使共同宣言の失効通知』に対する緊急申し入れ」である。JR東労組は、2月末まで具体的な賃上げ要求も行わぬまま、約1ヶ月間「ベア実施の際の配分方式」ばかりを争点化してスト権行使準備を開始し、スト予告をしたかと思えば、1週間も経たぬうちにスト指令解除を行った。しかし、会社側に「スト指令解除の理由＝‘会社とのベア方式等に係る認識の一致’」を全否定され、支離滅裂な言い訳を繰り返すという、文字通りの七転八倒ぶりだが、肝心の「春闘」の労使協議はどこへやら…？

**春闘のメイン議題の協議どころか、「緊急申し入れ」の乱立
回答指定日3月14日がJR東労組の運命分岐点か？
「格差ベア」が回答ならば、どう‘闘う’??！**

会社がJR東労組本部へ「労使共同宣言の失効」を通知した後、各支社長からも各地本へ丁寧に「労使共同宣言の失効通知」がなされているようだが、組織内ではこの重要な事実がきちんと伝達されていないと聞く。‘機能不全’‘大混乱’の中、JR東労組は3月14日を春闘要求の回答指定日として申し入れているが、この間、まともな協議もできないまま、いたずらに時は過ぎ、春闘の‘ヤマ場’は目前に迫っている。

望まぬ回答を想定し、再び争議予告するか？大量脱退が続く中「スト権確立」は有効？

連日、緊急の全地本委員長会議(?)が開催されているようだが、この緊迫した事態で、都合の良い‘落としどころ’を探るための知恵が絞られているのか、泣き落としの戦術が検討されているのか、はたまた首脳陣の中で責任のなすりつけ合いが繰り返されているのか。いずれにせよ、この間の会社側の徹底抗戦の構えに鑑みれば、JR東労組が主張してきている内容を会社が易々と飲むことはなさそうだ。仮に、会社が「所定昇給額を算定基礎とするベースアップ(＝JR東労組の言う‘格差ベア’)」を回答した場合には、どのような対応をするのだろうか。争議予告を一旦撤回したが、スト権を行使するならば「10日前」までに厚労省や中労委への届出(予告)が必要だ。といっても、ストを断行する組織力はもはや…予断を許さぬ状況が続く…。

職場単位での大量脱退も発生！今こそジェイアール・イーストユニオンに結集しよう！

JR東労組の組織瓦解は加速している。職場単位での大量脱退も発生しているようだ。またJR東労組内では、トカゲの尻尾切りのように責任を一部の者になすりつけ、革マル組織の‘生き残り’を画策する不穏な動きもあると耳にする。組合員や脱退者には、だまされずにしっかりと注視し、正しい判断を行うことを期待する。